

日本共産党
厚木市

議員団ニュース

2013年 11月① 477号

議員団HP <http://jcpatsugi.blog.shinobi.jp/>議会運営委員会視察
10月22・23日旭川市の議会基本条例を視察
制定後もしっかり検証、見直し進める

議会運営委員会では、10月22・23日の2日間、北海道旭川市を視察しました。議会基本条例の制定とその後の検証、議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会の取り組みについて説明を受けました。日本共産党厚木市議員団からは釘丸久子議員が参加しました。



旭川市議会の議場で

旭川市議会議員は36人で、常任委員会、核市。議員は4つ。平成22年12月に議会基本条例を制定しました。

まず、議会基本条例を制定

議会基本条例をまず制定してからそれに沿って議会を変えていく方法と、議会を改革してから議会基本条例をつくるというやり方と、全国的に2つの流れがあります。旭川市議会は前者を選択しました。平成21年、議員任期の後半の始まりに当たり、代表者会議で議会

基本条例を制定することを決め、議長との諮問機関として21年10月に9名で検討委員会を発足しました。22回の検討委員会と全議員の研修会、全員協議会、市民説明会やアンケートを行い、平成22年12月10日に全会一致で制定しました。主なものは、市民との意見交換会、一問一答形式の導入、理事者の反問権（まだ使われた実績はない）、陳情請願者の意見陳述などです。

市民と議会の意見交換会

制定された条例によって、市民との意見交換会を実施しました。平成23年度は「市民とともに歩む議会」をテーマに、11月14日（月）から19日（土）まで市内10カ所で参加者205人、24年度は「まちづくりについて」地域づくりと旭川の未来像」で11月11日（日）から17日（土）まで14ヶ所、参加者275人でした。

初年度の反省を踏まえて、時間を休日・夜間にも実施し参加者が増えました。課題としてテーマ設定や周知方法の改善の必要があると言っています。

平成25年度には、11月11日から13日まで、除排雪のあり方とマナー、子育て支援、家庭と地域の防災力向上、障がい者が安心して暮らせる街、中心市街地など、テーマを会場ごとに設定し、市民が興味のあるテーマの会場に参加できる

あるテーマの会場に参加できるように工夫しました。

評価を議会自らがを行い

学識経験者が再度検証

条例では、議会運営の評価及び検証（第19条）があります。旭川市議会は条例制定後2年間の議会運営を自ら評価し、さらに学識経験者に検証してもらいました。

まず議会が、15の項目にわたって5段階評価（5：目標達成、4：概ね達成、3：一部目標達成、2：ほとんど未達成、1：未着手）し、説明と今後の進捗管理などを表にまとめています。

これを3人の有識者（大学教授、市民委員会会長、元市職員）が、関係者への質問や資料提示を受け、などとして外部の目で検証を行い、意見を述べています。

説明をした中川議員は「専門的条項が多く、行政経験や知識のある人に依頼した。議会自身の評価を概ね認めていただいた。今後さらに改善していきたい」と述べていました。

アプローチはいろいろ

議会を市民の身近なものに

旭川市議会の議会基本条例の説明を受け、議会改革へのアプローチはいろいろあると感じました。

厚木市議会は、まず議会改革として、議会報告会を年2回開催（2月予算議会後、9月決算議会後）、請願者の意見陳述の実施、議長・副議長選挙での所信表明など、具体化しています。今後は、議会基本条例を制定するかどうかを検討する方向です。

議会が市民にとって身近なものになること、市民が議会をほんとうに必要であると感じてもらえるような議会にしていきたいことが肝要です。

今週の活動から

第18回全国朝市サミット2013インあつぎが、10月26日（土）・27日（日）に中央公園、厚木商工会議所を会場に開催されました。初日は台風27号の影響で昼過ぎ



まで雨に降られましたが、日曜日は晴天になり、多くの市民でにぎわいました。

（上左：釘丸久子議員、右：栗山香代子議員）

（下：釘丸議員）



11月の法律相談は

11月19日（火）13時～

事前の連絡をお願いします。